

# 令和7年度「ラーニングの日」の取得にあたっての留意点 (改訂版)

令和7年7月15日

## 1 令和7年度「ラーニングの日」の取得について

- (1) お子様1人につき3日まで取得することができます。
- (2) 「ラーニングの日」を取得することのできない日や避けてほしい日

◆「ラーニングの日」を取得することのできない日（対象学年）	
・野外教育活動	9月25日（木）・26日（金）…5年生
・修学旅行	10月28日（火）・29日（水）…6年生
・学習発表会（※練習期間を含む）	1月13日（火）～31日（土）…全学年
・終業式	7月18日（金）、12月23日（火）…全学年
・修了式	3月24日（火）…全学年
・卒業式（予定）	3月19日（木）…（4）・5・6年生
◆「ラーニングの日」を取得することを避けてほしい日	
・上記以外の学校行事や学年行事の日	

## 2 届け出方法について

- ・保護者とお子様とで、保護者用リーフレット（学校ホームページに掲載あり）を参考にあらかじめ計画を立てたうえで、申請をしてください。
- ・「ラーニングの日」を申請する場合は、お早めに連絡帳または電話で担任までお知らせください。
- ・確認後に「ラーニングの日」取得申請（届出用紙）をお子様に渡します。
- ・必要事項を記入して担任までご提出ください。
- ・届出用紙を受理した際には、『「ラーニングの日」の取得について』という通知文書をお渡ししますので、必ず内容をご確認ください。

## 3 給食の届出について (※下線部分が令和7年9月の取得分から変更になりました。)

- ・「ラーニングの日」を取得する場合は、事前に届け出る必要があります。
- ・前月15日まで（※4月のみ10授業日前まで）に届け出た場合は、給食を停止します。
- ・「ラーニングの日」の変更により、給食が必要となる場合も前月15日までに届け出してください。  
前月15日までを過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

## 4 その他

- ・年度末にモデル事業のアンケートが予定されています。

【問い合わせ先】 豊橋市立豊南小学校

教頭 0532-21-2102